

議会運営委員会の概要

1 天皇陛下御即位に際しての賀詞の奉呈について

- ・議会運営委員長から、天皇陛下御即位に本県議会として祝意を表すための賀詞奉呈について、議長発議により本日の本会議に諮りたい旨の説明があり、了承された。

2 議事日程第1号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」により本日の日程について説明があり、了承された。

3 その他

(1) 府省との意見交換会の開催計画（案）について

- ・政策調査室長から、資料「府省との意見交換会開催計画（案）」のとおり開催したい旨説明があり、了承された。

(2) 県議会ギャラリーの作品展示について

- ・政策調査室長から、資料「県議会ギャラリーへの作品展示について」のとおり報告された。

(3) 「第4次山形県総合発展計画（仮称）」の策定について

- ・企画振興部長から、資料「第4次山形県総合発展計画（仮称）の策定について」のとおり報告された。

(4) 6月5日の降雹・強風による農林水産被害について

- ・農林水産部長から、資料「6月5日の降雹・強風による農林水産被害について」のとおり報告された。

【発言概要、質疑等】

(森谷委員)

天童市では、平成26年8月22日にも降雹による被害があった。今般、6月5日の被害は、8市町の広範囲で局地的に発生した。果樹の被害額が8億7千万円とのことであり、今後、掛かり増しする農薬や肥料についての補助事業が実施されることは助かる。

降雹により「訳あり品」となった果実の有効活用については、しっかり周知していただき、県のイベントでの活用も進めてほしい。

果樹については、摘果作業で傷のついた果実を落とし過ぎてしまうと、樹木に影響が出てしまうことが予想されるので、農家への生産指導も実施していただきたい。

(農林水産部長)

今回、果樹では、さくらんぼ、りんご、ラフランスで被害が発生した。さくらんぼは間もなく、収穫期、最盛期を迎えるが、被害を受けた果実については、加工品に回していくことになると思います。

りんごやラフランスは、今後、大きく育てていく時期となるが、被害が軽微な果実については、「訳あり品」という形で、しっかり販売を促進していきたいと考えております。

こうした対策により、農業者の方々の所得に少しでも寄与するような形で対応し、周知徹底についてもしっかりと行ってまいります。

(5) 公立学校職員の処分について

- ・教育長から、資料「公立学校教職員の処分について」のとおり報告された。

4 次回議運開催日時

6月17日(月) 午前10時

5 本日の開議時刻

議会運営委員会終了後、直ちに開議することが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和元年6月13日（木）

午前 10 時

- 1 天皇陛下御即位に際しての賀詞の奉呈について
- 2 議事日程第1号について
- 3 その他
- 4 次回議運開催日時
6月17日（月）午前10時
- 5 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第1号]

令和元年6月13日(木)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第1号、その他)	
	< 開 会 ・ 開 議 >	
2	○ 諸般の報告 (1) 議員派遣の決定 (2) 議案・附属書類等の送付	
3	○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定	
4	○ 天皇陛下御即位に際しての賀詞の奉呈について上程・採決	簡 易
5	○ 議案上程 (議第110号から議第136号までの27件) ○ 知事説明 ○ 諸般の報告 (議第112号についての人事委員会の意見聴取) < 散 会 >	

議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年6月13日(木) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 天皇陛下御即位に際しての賀詞の奉呈について
- 第 4 議第110号 令和元年度山形県一般会計補正予算 (第1号)
- 第 5 議第111号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議第112号 山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議第113号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議第114号 山形県県税条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 9 議第115号 山形県過疎地域自立促進県税課税免除条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 10 議第116号 山形県地方活力向上地域における県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議第117号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議第118号 山形県民生委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 議第119号 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 議第120号 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 15 議第121号 山形駅西口拠点施設 (仮称) 新築 (建築) 工事請負契約の一部変更について
- 第 16 議第122号 山形駅西口拠点施設 (仮称) 新築 (電気設備) 工事請負契約の一部変更について
- 第 17 議第123号 山形駅西口拠点施設 (仮称) 新築 (空調設備) 工事請負契約の一部変更について
- 第 18 議第124号 山形駅西口拠点施設 (仮称) 新築 (舞台機構設備) 工事請負契約の一部変更について
- 第 19 議第125号 山形駅西口拠点施設 (仮称) 新築 (木質系内装) 工事請負契約の一部変更について
- 第 20 議第126号 主要地方道長井白鷹線道路改築事業荒砥橋架替 (床版製作・架設) 工事請負契約の締結について
- 第 21 議第127号 ダム整備事業最上小国川流水型ダム堤体工事請負契約の一部変更について
- 第 22 議第128号 電磁環境両立性測定システムの取得について
- 第 23 議第129号 X線CT装置の取得について
- 第 24 議第130号 表面分析装置の取得について
- 第 25 議第131号 化学消防車の取得について
- 第 26 議第132号 一般国道13号新庄金山道路工事用地の処分について
- 第 27 議第133号 警察車両に対する器物損壊に係る損害賠償の訴えの提起について
- 第 28 議第134号 山形県公安委員会委員の任命について
- 第 29 議第135号 山形県監査委員の選任について
- 第 30 議第136号 山形県人事委員会委員の選任について

議員派遣決定一覧表

番号	内 容
1	<p>第136回北海道・東北六県議会議長会議</p> <p>(1) 目 的 本県議会が参加する同会議に出席するため</p> <p>(2) 場 所 岩手県盛岡市</p> <p>(3) 期 間 令和元年5月29日(水)</p> <p>(4) 議 員 名 鈴木孝</p>
2	<p>令和元年度日本海沿岸東北自動車道建設促進青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会理事会</p> <p>(1) 目 的 本県議会が参加する同協議会の理事会に役員として出席するため</p> <p>(2) 場 所 東京都</p> <p>(3) 期 間 令和元年6月3日(月)</p> <p>(4) 議 員 名 佐藤聡、石黒覚、田澤伸一</p>
3	<p>令和元年度東北中央自動車道建設促進秋田・山形・福島三県議会協議会理事会</p> <p>(1) 目 的 本県議会が参加する同協議会の理事会に役員として出席するため</p> <p>(2) 場 所 東京都</p> <p>(3) 期 間 令和元年6月3日(月)</p> <p>(4) 議 員 名 小松伸也、加賀正和、木村忠三、野川政文</p>
4	<p>令和元年度羽越・奥羽本線等高速化促進青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会理事会</p> <p>(1) 目 的 本県議会が参加する同協議会の理事会に役員として出席するため</p> <p>(2) 場 所 東京都</p> <p>(3) 期 間 令和元年6月3日(月)</p> <p>(4) 議 員 名 佐藤聡、石黒覚、田澤伸一</p>

二	七・一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七	十六	十五	十四	六・十三	月	
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	曜	
各常任委員長報告、採決、閉会	休会	休会	休会	休会	休会	予算特別委員長報告 議案・請願各常任委員会付託	休会	休会	休会	休会	休会	休会（議案調査）	質疑及び一般質問	質疑及び一般質問（代表質問）	休会（協議調整）	休会	休会	休会（議案調査）	開会、議案上程、知事説明	本 会 議	
午前十時	午前十時			午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時			午前十時				午前十時				本会議終了後	午前十時	時 刻
議運	産業振興・人材活用対策	防災・減災・国土強靱化対策	子ども育成・若者定着支援対策	建設	商工労働観光	農林水産	厚生環境	文教公安	総務	各常任委員会における意見調整	各常任委員会に	議運	予算	予算	予算				議案説明会	議案	議 内 容
議運委員会室	第二委員会室	第一委員会室	第六委員会室	第三委員会室	第四委員会室	第五委員会室	第六委員会室	第二委員会室	第一委員会室	各委員会室	各委員会室	議運委員会室	予算委員会室	予算委員会室					予算委員会室	議運委員会室	会 場

府省との意見交換会開催計画（案）

1 開催趣旨

県政の重要課題に関し、国の制度等への反映や新たな事業施策の方向性等を探るとともに、議会政策提言への適時、的確な反映をはじめとした議会審議の充実や課題解決に資することを目的として、府省等との意見交換会を開催する。

2 開催日程

日 時 令和元年7月3日（水） 13時30分から15時30分
場 所 東京都千代田区平河町 「都道府県会館」

3 出席者

県議会 議長、議会運営委員長、予算特別委員長、6 常任委員長、3 特別委員長、
山形県開発推進協議会の会派推薦理事3名 計15名
府 省 関係局等の幹部職員等
執行部 関係部課長等

4 開催方法

テーマ別に3分科会を開催する。

<分科会のテーマ>

第1分科会「東京圏等から地方への移住定住の促進について」（内閣官房、総務省）

第2分科会「防災・減災対策及び国土強靱化関係施策の着実な推進について」（国土交通省）

第3分科会「農業の競争力強化について」（農林水産省）

5 分科会の構成

	議員氏名	備考
第1分科会 (5名)	座長 木村 忠三	県政クラブ
	渋間 佳寿美	自由民主党
	矢吹 栄修	自由民主党
	大内 理加	自由民主党
	金澤 忠一	自由民主党
第2分科会 (5名)	座長 田澤 伸一	自由民主党
	松田 敏男	県政クラブ
	青木 彰榮	県政クラブ
	柴田 正人	自由民主党
	楳津 博士	自由民主党
第3分科会 (5名)	座長 野川 政文	自由民主党
	佐藤 聡	自由民主党
	島津 良平	自由民主党
	石黒 覚	県政クラブ
	奥山 誠治	自由民主党

県議会ギャラリーへの作品展示について

1 展示日程

(1) 期 間 令和元年6月13日(木)～7月4日(木)

(土日祝日を除く。)

(2) 時 間 午前8時30分～午後5時15分

(初日は正午から、最終日は正午まで)

2 展示場所

議会棟1階ロビー

3 展示者

山形市立商業高等学校 産業調査部

4 展示内容

産調ガールズの活動に関するパネル、映像等(30点)

「第4次山形県総合発展計画（仮称）」の策定について

1 策定の趣旨

平成22年3月策定の「第3次山形県総合発展計画」が今年度末に終期を迎えることから、社会経済情勢の変化等を踏まえた中長期的な県づくりの指針として、新たな総合計画を策定する。

2 計画の体系

（1）長期構想（仮称）

- ・①県づくりの基本的な考え方、②政策展開の方向
- ・計画期間は策定から概ね10年

（2）実施計画（仮称）

- ・長期構想（仮称）の実現に向けた主要な事業の方向
- ・進行管理のための目標指標を設定
- ・計画期間は概ね5年

3 策定期間

県議会の議決を経て、令和元年度末までに策定

4 策定の進め方

（1）策定の体制

山形県総合政策審議会において検討・審議（諮問・答申）

（2）県民各層・市町村等の意見の反映

若者や地域の実践者などの県民各層や各種団体、県内外の有識者、市町村との意見交換、パブリックコメント等を実施

<今後の予定>

令和元年	7月	審議会へ諮問
	11月	審議会中間報告
令和2年	1月	審議会答申
	2月	県議会へ議案提出
	3月	県議会の議決、計画策定

5 その他（次期総合戦略に係る対応）

政府における次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（年内に策定予定）に係る対応を踏まえ、本県の「やまがた創生総合戦略」についても、次期総合計画の策定と一体的に検討を進めていく。

6月5日の降雹・強風による農林水産被害について

1 被害状況（6月12日12:00現在）

- 6月5日の降雹・強風による農林水産被害については、6月12日現在の速報値で、約9億円となっている。
- 降雹被害については、雨よけ被覆のない果樹など露地物を中心に発生している一方、雨よけ被覆した園地での被害はほとんど見られない。
- 強風被害については、寒河江市三泉地区など一部に限られ、ハウス倒壊が発生している（8棟）。

◇調査継続中：速報値

被害種別	被害数量	被害額 (百万円)	内訳	被害発生地域
農作物等	428.9 ha	889		
穀物・いも・豆類	20.0 ha	1	大豆の浸水	河北町
野菜	16.8 ha	15	なす、枝豆、すいか、アスパラガス、にら等の茎葉損傷	大江町 舟形町 最上町 河北町
果樹	392.1 ha	873	さくらんぼ、りんご、西洋なし、もも、すもも、ぶどう等の果実、茎葉の損傷	大江町 寒河江市 東根市 天童市 河北町 西川町
施設	113 件	2		
パイプハウス	113 件	2	雨よけハウスの倒壊（8棟）、ビニール破れ	寒河江市 河北町
森林関係	1 箇所			
林地	1 箇所	調査中	山腹崩壊	河北町
合 計		891		8 市町

2 対応

(1) 農林水産物等災害対策事業（補助、融資）の発動

①農林水産物等災害対策事業（令和元年度当初予算措置済み）

- ・掛かり増しする農薬、肥料、種苗購入への補助、パイプハウス復旧のための資材購入への補助

②県単天災対策資金（令和元年度当初予算措置済み）

- ・被害に伴う減収により必要な運転資金需要に対し、JAグループと連携した無利子融資

(2) 被害果実の有効活用

JAグループ等と連携して、「訳あり品」の販路開拓やジュース等の原材料への利用促進を進めていく。

(3) 技術対策の徹底

被害の状況に応じて、引き続き、防除、摘果等の適切な栽培管理を指導していく。

公立学校教職員の処分について

1 事案の概要

平成31年3月28日(木)、県立鶴岡南高等学校全日制で、中学校から送付を受けた平成30年度入学生全200名の「中学校生徒指導要録の写し」を誤廃棄(鶴岡市処分場へ直接持込みによる焼却処分)したものの。

2 当事者

- (1) 県立鶴岡南高等学校 教諭 (50歳代、男) [文書訓告]
文書(指導要録の写し)を適正に簿冊等にせず、適正に保管しなかったことで誤廃棄を招いた。
- (2) 県立鶴岡南高等学校 教諭 (50歳代、男) [嚴重注意]
文書(指導要録の写し)の適正な保管を怠った。
- (3) 県立鶴岡南高等学校 教諭 (50歳代、男) [嚴重注意]
文書取扱の担当者として、文書の適正な保管を怠った。
- (4) 県立鶴岡南高等学校 学校職員 (50歳代、男) [嚴重注意]
文書取扱の主任者として、文書事務の適正な管理及び運営を怠った。

3 管理監督者

- (1) 県立鶴岡南高等学校 校長 (50歳代、男) [文書訓告]
誤廃棄について管理監督責任があるほか、校長として行うべき校内の文書管理体制作りにも適正を欠いていた。
- (2) 高等学校(庄内地区) 校長 (50歳代、男) [嚴重注意]
当時、教頭として、最終責任者である校長を助け、校務を整理する立場にあり、誤廃棄について管理監督責任がある。

4 処分年月日

令和元年6月10日

5 当該事案を受けた対応

- (1) 公文書の取扱いに係る業務の内容や担当を明確化し、教職員の適切な文書管理を徹底するため、「山形県教育委員会文書管理規程」等を踏まえた対応について改めて県立学校に周知していく。
- (2) 「指導要録の写し」については、当該中学校から再発行していただき、現在、その写しを適正に保管している。